

返戻金に関する事項

返戻金制度

応募者が入社後、明らかに応募者の責による解雇、または自己都合により退職した場合、求人者より受領した紹介手数料のうち、下記の金額を返還致します。

1. 入社日から1ヶ月以内に退職した場合 : 紹介手数料の 80%
2. 入社日から1ヶ月超3ヶ月以内に退職した場合: 紹介手数料の 50%

22-ユ-300686

株式会社ユニテック
